

税制上の優遇措置について

日本赤十字社への活動資金（社費・寄付金）のご協力に対し、次のとおり税制上の優遇措置が適用されます。

個人
所得税の優遇措置
 寄付金の全額（ただし、上限は寄付者の年間所得総額の10%まで）から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

相続税の優遇措置
 相続または遺贈により取得した財産の全部又は一部を寄付した場合、寄付した相続財産の価額は、相続人の納めるべき相続税の課税価格に算入されません。

※この他に公益施設である赤十字事業への寄付金に対する所得税の優遇措置がありますので、詳しくはお問い合わせください。

法人
法人税の優遇措置
 法人の通常行する寄付金指命算入限度額の枠内での範囲内において、支出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されます。

※この他に公益施設である赤十字事業への寄付金に対する法人税の優遇措置がありますので、詳しくはお問い合わせください。

表彰制度について

日本赤十字社への活動資金（社費・寄付金）のご協力に対し、次のとおり日本赤十字社や国の表彰制度があります。

区分	種別	基準
日本赤十字社の表彰	特別社員称号	・毎年2,000円以上の社費を納められ、実績額が2万円以上を達したとき ・2万円以上の社費を1回に納められたとき
	支部長表彰状	社費の累計額が10万円以上を達したとき
	支部長感謝状	寄付金の累計額が10万円以上を達したとき
	有功章	銀色有功章 社費・寄付金の累計額が20万円以上を達したとき 金色有功章 社費・寄付金の累計額が50万円以上を達したとき
国の表彰	社長感謝状	金色有功章を授与後、25万5000円以上の社費または寄付金を納められたとき
	厚生労働大臣感謝状	個人 100万円以上の寄付金を納められたとき 法人 300万円以上の寄付金を納められたとき
	紺綬褒章	個人 500万円以上の寄付金を納められたとき 法人 1,000万円以上の寄付金を納められたとき



主な義援金等のお礼とご報告

平成23年12月30日現在

国内外での大規模な災害時に義援金や救済金を寄附しておりますが、昨年度から日本赤十字社へ寄附られた主な義援金等は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

東日本大震災義援金	3056億9244万9032円	奈良県台風12号災害義援金	1億4814万6643円
平成23年7月新潟県豪雨義援金	1694万1083円	和歌山県平成23年台風12号災害義援金	1億5984万1153円
福島県豪雨義援金	1334万2653円	台風12号三重県災害義援金	5188万5187円

※この他にも記載できませんでしたが、多くの義援金等が寄せられました。皆様のあたたかいご協力に感謝申し上げます。



※病院、血液センターについては別添別表計として報告しています。

栃木県の赤十字施設



- 病院**
芳賀赤十字病院 <http://www.haga.jrc.or.jp/>
 芳賀市町2-1-1 TEL:285-82-2105
- 大田原赤十字病院** <http://www.ohtawara-jrc.com/01/index.html>
 大田原市町4-1-2 TEL:287-20-122
 ※7/21より5名病棟の増設が、学術院に隣接する。大田原市町3-1-10/4
- 足利赤十字病院** <http://www.washikaga.jrc.or.jp/>
 足利市町4-28-1 TEL:284-21-0121
- 血液センター**
栃木県赤十字血液センター <http://www.jrcbc.jp/>
 宇都宮市町4-6-33 TEL:283-885-011
うつのみや大通り献血ルーム
 宇都宮市大通り2-1-1 TEL:286-632-1131
- 支部**
日本赤十字社栃木県支部 <http://www.jrc-tochigi.org/>
 宇都宮市町1-10-5 TEL:283-222-4327

※農幸りの市町役場もしくは社会福祉協議会にも赤十字の窓口が設置されています。



人間を救うのは、人間だ。

これからも命を救う活動を続けていくために、みなさまからの活動資金が必要です。

命を救う、力をあわせよう。

毎年5月は日本赤十字社の創立の月であり、昭和40年から5月を中心として「赤十字社員増進運動」を全国的に展開しています。

日本赤十字社の活動にご理解とご協力をお願いします。

日本赤十字社は、1877年の創立以来さまざまな事業や活動を行ってきました。それらすべて、「humanity=人道」を実現するため、広めるためのものです。これらの事業や活動には、「赤十字社員（一般に言う会員）」による「社員（会費）」と、広く寄せられる「寄付金」という県民の皆様からの善意の資金により支えられています。

栃木県支部でも、皆様から多大な協力を賜り、おかげさまで災害救護活動をはじめとしてこれにあげられたさまざまな事業を実施することが出来ました。

栃木県支部では、これからも皆様からの善意の資金をもとに、当しの人々を救うため、「人道」を実現するため、力をあわせて活動を展開していきます。

ここに支障ないご支援いただきたくは、昨今の経済情勢は依然として厳しさを増しておりますが、ご理解をいただき、ご協力をお願い申し上げます。

生命と健康を守る講習会

赤十字では、赤十字の基本原則である「人道」を具体的に実践するものとして、1936年（大正15年）から救急法等の講習会を、各地で実施しています。

※講習会や申込方法などは、ホームページをご覧ください。日赤栃木支部事務局（事業推進課 028-622-4801）までお問い合わせください。

活動資金のご協力

日本赤十字社の活動資金は皆様からの善意の協力により支えられています。日本赤十字社の活動に理解いただき、活動資金のご協力をお願いいたします。活動資金は個人・法人・任意団体を問わず募集しています。

社員（一定額を毎年会費として協力していただく「赤十字社員」による活動資金）
寄付金（社員以外の活動資金）

活動資金については、原則として、所在地にありま赤十字の市地区（町分区）が募集していますが、栃木県支部でも直接募集をしています。

※活動資金募集については、ホームページをご覧ください。日赤栃木支部事務局（組織振興課 028-622-4327）までお問い合わせください。

赤十字の使命をかけた 東日本大震災に対する救護活動

皆さまからのご寄付がこれらの活動を支えています。

■その他の都道府県 (栃木県を含む)

- 赤十字社員増進運動……42回
- 毛布配布……27,000枚
- 緊急セット配布……714組

■岩手県へ

- 医療救護車派遣……414回
- こころのケア要員派遣……317人
- 毛布配布……1,000枚
- 緊急セット配布……11,862組
- 安眠セット配布……8,000組

■宮城県へ

- 医療救護車派遣……372回
- こころのケア要員派遣……356人
- 毛布配布……88,430枚
- 緊急セット配布……2,268組
- 安眠セット配布……8,000組

■福島県へ

- 医療救護車派遣……222回
- こころのケア要員派遣……49人
- 毛布配布……16,020枚
- 緊急セット配布……2,849組
- 安眠セット配布……2,503組





災害の被害を受けた地域への物資支援活動



避難所での物資支援活動



大震災発生被災地での巡回活動



物資を届ける赤十字救護ボランティア



毛布



緊急セット（日用品セット）



安眠セット
(避難所用長寝用セット)

赤十字運動へ 参加・協力しませんか？

赤十字では、多くのボランティアに支えられています。皆様の資格や特技、時間を赤十字で生かしてみませんか？



赤十字のボランティア 特定のグループで活動

- 地域赤十字奉仕団
地域社会の発展に貢献する活動を行っています。
- 青年赤十字奉仕団
学生や若い世代の若者が、各種イベントに参加するなど活動を行っています。
- 水上安全奉仕団
赤十字の安全活動の発展に貢献するために、海上安全活動の推進及び普及活動を行っています。
- 救急法奉仕団
赤十字救急法、初級救急法、救急法講習会などにより、救急活動の普及と発展に貢献しています。
- 看護奉仕団
医療現場の発展に貢献するために、看護ボランティアの募集と育成を行っています。
- 青少年赤十字賛助奉仕団
青少年赤十字奉仕団の育成と活動の普及に貢献しています。
- アマチュア無線奉仕団
アマチュア無線の普及を図るために、災害時の緊急連絡網の構築を行っています。
- 接骨・整骨災害救護奉仕団
災害時の被災者に対する救護活動に貢献しています。
- 介護奉仕団
高齢者の生活支援と介護ボランティアの募集と育成を行っています。
- 登録防災ボランティア
災害時の被災活動を行っています。

個人で活動

- 個人ボランティア
特定の活動にのみ参加していただけます。
- 登録防災ボランティア
災害時の被災活動を行っています。

※興味のある方は、ホームページをご覧ください。個人ボランティアについては、日赤栃木支部事務局（組織振興課028-622-4327）、登録防災ボランティアについては、（事業推進課028-622-4801）までお問い合わせください。

事業紹介 日本赤十字社の活動は皆さまからのご寄付に支えられています。

